



平成24年度

四国森林管理局事業概要

平成24年5月9日



四国森林管理局

平成24年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

森林は、林産物の供給、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多面的な機能の発揮を通じて恩恵をもたらす「緑の社会資本」であり、国民の皆様から大きな期待を寄せられています。

また、国有林野事業については、平成21年12月に公表された森林・林業再生プラン、昨年12月に林政審議会から答申された「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を踏まえ、平成25年度に一般会計に移行するための法案が審議されています。

このような中、四国森林管理局では森林・林業の再生に向けた取組や、地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の維持増進、開かれた「国民の森林」を旨とした国有林の管理経営を進めていきます。

特に、森林・林業の再生に向けて、国有林の持つフィールド、組織、技術力を活用し、人材育成のための研修の実施、森林共同施業団地の設定など民有林との連携のより一層の推進、木材生産の低コスト化と国産材の安定供給体制の構築、木材利用の拡大などに引き続き取り組めます。

これらを踏まえ、下記の4つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

○森林・林業の再生への貢献

「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を踏まえ、地域の担い手となる林業事業者や人材を育成するために、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施し、新たな森林計画制度や森林経営に関する民有林行政への人材支援を行うとともに、民有林と国有林が一体となった森林共同施業団地の設定を推進して森林・林業の再生に貢献していくこととしています。

◇取組例

- ・ 森林・林業の再生に向けた人材育成の取組
～国有林のフィールドを活用した研修実施～・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・ 森林共同施業団地の設定の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】

○木材生産の低コスト化と安定供給に向けた取組

森林・林業の再生及び東日本大震災の復興に向けて、木材生産の低コスト化、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、治山事業等における木材利用を推進し国産材の利用拡大に取り組みます。また、地域の伝統文化を支える林産物の供給に取り組みます。

◇取組例

- ・ 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進・【別紙 3】
- ・ 国産材のシステム販売の取組
～間伐材の需要拡大に向けた取組～【別紙 4】
- ・ 治山事業・森林整備事業における間伐材利用の推進【別紙 5】
- ・ 木の文化を支える林産物の供給の取組
～森づくりから安定供給へ～【別紙 6】

○公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を推進します。また、地域の安全・安心を確保するための治山対策に取り組むとともに、生物多様性の保全に向け、人と野生鳥獣との共存に向けた取組や原生的な天然林等の保全を推進します。

◇取組例

- ・ 森林吸収源対策としての森林整備の推進【別紙 7】
- ・ 特定流域総合治山対策について
～国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進～【別紙 8】
- ・ 新たな民有林直轄治山事業について【別紙 9】
- ・ ニホンジカ被害対策の推進【別紙 10】
- ・ 生物多様性の保全に向けた取組
～保護林拡充・希少種調査～【別紙 11】

○森林の理解促進、国民参加の森林づくりの取組

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育の取組を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等に取り組みます。

◇取組例

- ・ 森林とのふれあいの場の提供【別紙 12】
- ・ 森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日～【別紙 13】

平成24年度四国森林管理局の主要事業量

区分	事業名	単位	23年度(A)	24年度(B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	h a	46	103	224%
	下刈	h a	604	540	89%
	除伐	h a	828	855	103%
	保育間伐	h a	4,236	3,485	82%
山地災害への 対応	治山事業	億円	31	45	145%
森林管理に必 要な路網整備	林道・作業道 新設	k m	212	231	109%
	林道修繕	k m	220	214	97%
木材の供給	立木販売	千m ³	347	417	120%
	製品販売	千m ³	158	161	102%

森林・林業の再生に向けた人材育成の取組
～国有林のフィールドを活用した研修実施～

1 趣旨

新たな森林計画制度の下で、森林所有者等による持続的な森林経営を実現していくためには、実際に現場で指導・実行を担う市町村を技術面から支援することが必要です。

そのため、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画、指導できる技術者をフォレスターとして育成することが不可欠となっています。

このフォレスターの資格の認定は平成25年度から行うことを目指すこととしており、それまでの間は、都道府県や国の職員などのうち、一定の研修等を受けた者を准フォレスターとし、支援業務を行います。このため、平成23年度から准フォレスター育成のための研修を行っています。

【平成23年度准フォレスター研修受講者数】

徳島県	香川県	愛媛県	高知県	4県計	国有林	合計
3名	5名	10名	7名	25名	7名	32名

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術の提供を行うこととしており、森林技術センターを研修拠点として、管内の国有林をフィールドとして活用しながら、准フォレスターや路網の設計者等の育成のための研修を7月～10月にかけて実施する予定です。

研修名	研修内容	
現地実習 森づくりの構想	間伐等の施業実施林分において現地踏査を行い、森林簿、施業履歴等の情報を元に将来の目標林型や現状の森林からの誘導方法について検討し意見交換を行う。	
グループ演習	市町村森林整備計画演習	2,000～3,000ha程度の森林を対象に、林分内容、森林の置かれた諸条件からゾーニングマップを作成し施業方法等について意見交換を行う。
	間伐実行監理演習	20ha程度の集約化団地で、最適な作業システム、森林作業道の線形・生産・販売計画の作成、コスト分析を行い指導力を身につける。2日間の実習結果を発表し、全体で意見交換を行う。
	森林資源循環利用構想策定演習	1,000ha程度の森林を対象に、調査簿、傾斜区分図、林相図等から5年間を1期とする10年間の森林整備個所を計画、10年間の具体的な森林整備個所や将来も見据えた林業専用道の位置、線形等を検討する。
現地実習 林業専用道作設技術研修会	既設の国有林林道を教材として、林業専用道のあり方を現地にて検討し、現場に即応した目線合わせの場を持つとともに、施工現場におけるチェック項目の共通認識の醸成を図る。	



間伐実行監理演習
森林施業検討会

担当：指導普及課 佐賀
計画課 小川
TEL：088-821-2121（指導普及課）
088-821-2100（計画課）

国有林の民有林行政への支援

1 趣旨

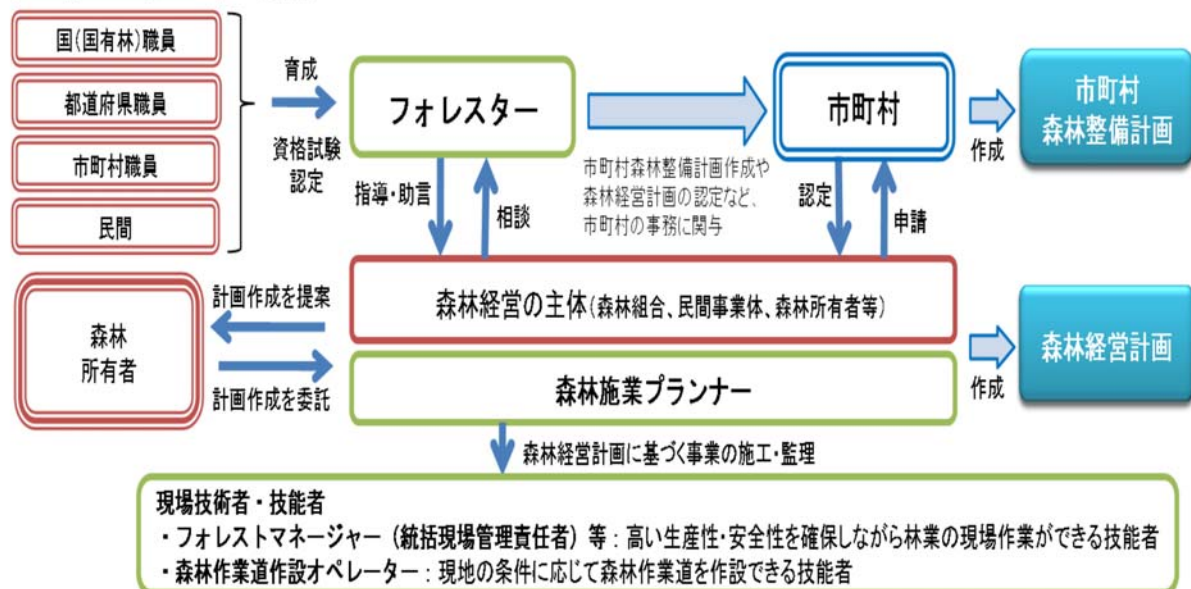
森林・林業再生プラン実現のための施策の方向性を取りまとめた「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を実現するため、国有林の持つフィールド、組織、技術力を活用し、我が国の森林・林業の再生に貢献することが必要です。

このため、平成25年度からのフォレスターの資格認定までの間、准フォレスターを育成し、市町村を技術面から支援することとしています。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、国有林の職員からも民有林行政を支援する准フォレスターを育成し、各県と連携して市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、市町村の事務を支援します。

〇フォレスター等の役割



市町村の計画策定への技術的な支援
(イメージ)

担 当：指導普及課 佐賀
計 画 課 小川
T E L：088-821-2121（指導普及課）
088-821-2100（計 画 課）

森林共同施業団地の設定の推進

1 趣旨

森林・林業の再生に向け、低コスト作業システムが効率的に機能するよう「施業の集約化」が必要です。その具体的な取組の一つとして、四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して一体的に森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進しています。

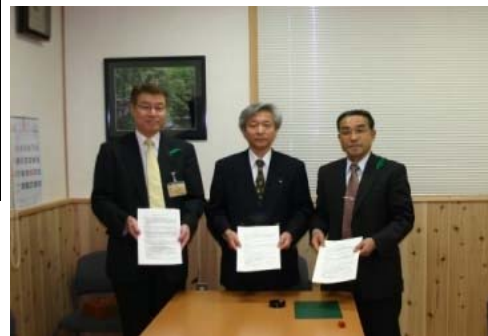
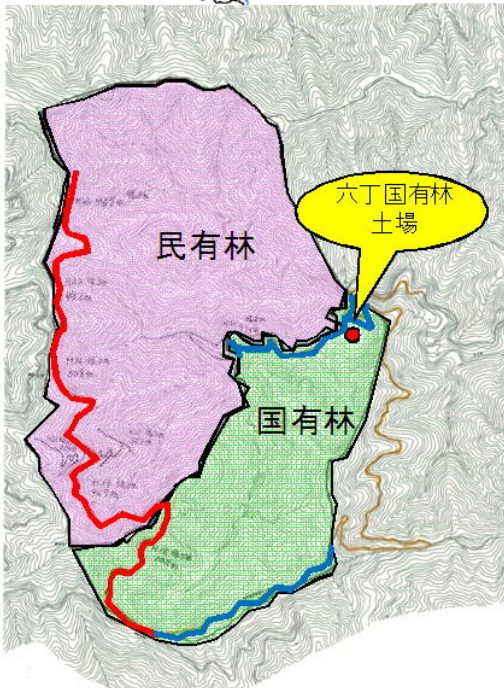
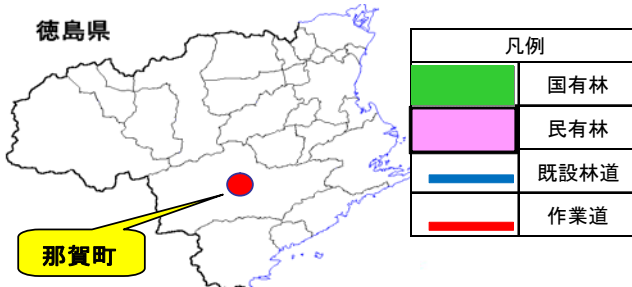
平成20年3月に徳島森林管理署と徳島県との間で締結した「六丁地域森林整備推進協定」では、那賀郡那賀町六丁地域に所在する国有林と民有林（合計271ha）を森林共同施業団地として設定しました。この施業団地では、平成23年度までに国有林と民有林あわせて約4kmの森林作業道を開設し約68haの間伐を実施、そこから搬出された約3,700m³の木材については国有林内にある土場を活用して販売されました。

このような取組を推進するため、平成23年度までに15箇所の森林共同施業団地を設定しています。

2 平成24年度の取組

民有林と国有林が連携して、効率的な路網整備や間伐などの森林整備等を推進するため、国有林と隣接する民有林関係者と森林共同施業団地の設定に取り組み、施業の集約化を推進します。

【民有林との森林共同施業団地（徳島県那賀町六丁地域）】



協定の締結



六丁国有林土場に民有林材も搬入

担当：計画課 小川、池本
TEL：088-821-2100

国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

1 趣旨

林業採算性の向上を図るためには、間伐におけるコストの低減が重要な課題となっています。このためには、高性能林業機械の性能を最大限に発揮させることを中心とした労働生産性の向上が不可欠であり、合理的に配置された路網と、伐採、搬出作業全体を通じて生産性が高まるような人員や林業機械の配置による低コストで高効率な作業システムを普及・定着することが重要となっています。

四国森林管理局では、人工林の間伐を実施する際、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入しており、平成23年度では契約件数の約7割を同システムで実施しました。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局管内の急峻な地形に応じた低コストで高効率な間伐の推進に向け取り組みます。

(1) 路網と林業機械を組み合わせた間伐事業を積極的に発注し、このことを通じて低コストで高効率な作業システムの普及・定着を図ります。

(2) 繰返しの使用に耐える丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象とした現地検討会を開催します。

【森林作業道開設による低コストで高効率な作業システムの例】



担当：販売課 田村、森野
TEL：088-821-2170

国有林材のシステム販売の取組
～間伐材の需要拡大に向けた取組～

1 趣旨

適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材等の森林資源を有効利用することが重要な課題です。

しかし、間伐材はその価格に比して販売に係る手間やコストが掛かり増しとなり、利用が進まず、合板・集成材工場等のように木材を大量に利用する需要者にとっては、市場等を通じた少量・不安定な調達となり不便でした。

こうした問題を踏まえ、国有林では、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売に取り組み、流通の簡素化や中間コストの縮減を図ることにより、間伐材の販路の確保やバイオマス燃料などの新規需要の開拓に取り組んでいます。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、平成22年度から未利用間伐材のシステム販売に取り組み、22年度は12千 m^3 、23年度は16千 m^3 を販売し、24年度は19千 m^3 の販売を予定しています。

これらの未利用間伐材は製紙用や木質ボード用の原料、木質バイオマス発電の燃料として安定供給が求められるとともに、近年では温泉や施設園芸用のチップボイラーの燃料など新たな需要が生まれつつあります。四国森林管理局ではこのような取組を促進するため引き続き未利用間伐材の安定供給に努めていきます。



園芸ハウスの横に設置されたチップボイラー



針葉樹合板の生産

担当：販売課 田村、前田
TEL：088-821-2170